

平成 27 年度

事業計画



学校法人 昭和大学

はじめに

学校教育法等の一部が平成 27 年 4 月 1 日に改正されることに伴い、本学においても昨年度から、学長のリーダーシップのもとで戦略的な大学運営を可能にするためのガバナンス体制の構築に向け、内部規則等の総点検・見直しを行い、ガバナンス改革に取り組んできました。その上で、本学の建学の精神である「至誠一貫」の心を備えた優れた医療人を世の中に送り出し、社会に大きく貢献するという理念のもと、「医系総合大学」として引き続き教育・研究・診療の発展に邁進すべく、平成 27 年度の事業計画を策定いたしました。

法人の事業においては、昨年度に引き続き本学創立 90 周年事業である「新上條講堂(仮称)建設事業」を推進し、建設工事に向け準備を進めます。また、創立 80 周年事業である富士吉田教育施設整備計画については、用地の確保がなされたことから、第Ⅱ期－2 工事として体育館建設事業を推進いたします。

学部教育においては、教育目標及びディプロマポリシーに基づき、カリキュラムの再編成・評価を推進します。また、国際認証評価に向けたカリキュラムの改訂を進めます。

大学院教育においては、拡充された奨学金制度の利用を推奨し、優秀な学生の確保に取り組み、教育・研究・診療の向上に寄与し得る人材の輩出に努めます。

研究においては、「昭和大学研究所」である腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所の 3 施設に加え、新たにスポーツ運動科学研究所を設置し、研究の多様化並びに一層の充実を図ります。

各附属病院においては、平成 26 年度病院活性化推進委員会におけるプロジェクト答申に基づき、急性期リハビリテーションの体制整備、紹介率・逆紹介率の向上、特殊病棟の病床数見直しによる一般病床の増床、手術室の運用改善を行い、医療の質をより一層向上させるとともに、引き続き健全な病院運営ができるよう体制を整えます。

このように、平成 27 年度も様々な事業計画を策定いたしました。この事業を推進し、本学を「日本一」の大学にするために邁進したいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学
理事長 小口 勝司

学務運営の目標

平成 27 年度は、4 月に学校教育法等の一部改正が施行され、学長のリーダーシップのもとで戦略的な大学運営を可能にするためのガバナンス体制へと大きく変革を遂げることとなります。また、医学部の卒後教育に関連するものとして、新専門医制度が導入されようとしています。このような大学を取り巻く社会的な状況の変化だけでなく、本学は今年度、大学機関別認証評価を受審します。また、富士吉田校舎は開設 50 周年、藤が丘病院は開院 40 周年、藤が丘リハビリテーション病院は開院 25 周年を迎えます。平成 27 年度はまさに節目の年となりますが、このような時こそ原点に立ち戻り、「至誠一貫」の精神に基づき、社会に貢献できる優れた医療人の育成に傾注していくことが本学の更なる発展のために肝要であると考えます。

平成 27 年度の教育方針としては、引き続き各学部においてカリキュラムの見直し・再構築を推進するとともに、再編したカリキュラムについてはその評価を行い、一層の教育の充実を図ります。また、ポートフォリオを拡充し、学生の達成度評価に活用します。学生に対しては、授業後にアンケートを実施し、結果を教育職員へフィードバックすることで、より分かり易く内容の充実した授業となるように努めます。大学院においては、拡充された奨学金の利用を推奨し、優秀な学生が大学院へ進学し、更なる知識と技術を習得できるように促します。

研究については、引き続き科学研究費等の競争的資金の確保に努めるとともに、今年度新たに「スポーツ運動科学研究所」を開設し、「昭和大学研究所」の 4 番目の施設として研究の充実を図ります。また、旗の台校舎においては、1 号館及び 6 号館の RI 共同研究室を統合し、「共同施設」として 6 号館に再整備することで、より効率的な研究を推進します。

その他、学生に対する支援では、食育の一環として旗の台校舎において学生を対象とした朝食の提供を開始し、健全な食生活の確保と健康の保持増進を推進します。

これらの施策により、教育・研究・診療の成果を高め、本学の更なる発展を目指す所存でありますので、皆様のご支援とご協力をお願いする次第です。

昭和大学

学長 小出 良平

学校法人昭和大学 平成 27 年度事業計画

平成 27 年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・診療の発展に引き続き貢献するため、事業計画を策定し、以下の通り主要事業を推進いたします。

【主要事業】

I. 法人

(1) 新上條講堂（仮称）整備計画

創立 90 周年記念事業の一環として進めている新上條講堂（仮称）建設事業については、建設に向け本格的な準備を進めます。

(2) 富士吉田校舎体育館建設事業

創立 80 周年記念事業の一環として、予てより準備を進めてきた体育館建設事業については、用地の確保がなされたことから、第Ⅱ期-2 工事として体育館の新築工事に着手します。

II. 教育

(1) 学士課程

①カリキュラムの評価

昨年度、第 2 学年の学期開始時期を変更したことによる学習効果を検証し、カリキュラムの再編成及び系統的な学生教育の充実を図ります。

②ポートフォリオの拡充

ポートフォリオの拡充により、学生の達成度評価の向上を図ります。また、実習を通じて「医療人としてあるべき姿」を考えられるよう、臨床実習においてもポートフォリオの活用を推進します。

③少人数制教育の充実

昨年度拡充した LC ルーム及び PBL ルームを有効に活用し、少人数制教育の充実を図ります。

(2) 大学院課程

①保健医療学研究科の充実

保健医療学研究科博士前期課程に口腔保健学コース並びに CNS コース（がん看護領域）を設置し、高度な能力を有する専門家の育成を推進し、チーム医療の体系化を図ります。

②他大学院との連携促進

平成 26 年度より開講された「4 大学院がんチーム医療」の実施等を通して、他大学院との連携促進を図ります。

(3) 助産学専攻科

助産学専攻科教育課程を一層充実し、高い専門性に基づく助産学の臨床実践ができる人材を養成します。

(4) 学生支援

①図書館の運用充実

図書館の一層の利便性向上・充実に向け具体的に検討を進めます。また、長津田校舎図書館においては、土・日・祝日の開館により学習環境の更なる充実を図ります。

②指導担任制度の充実

教育職員一人当たりの受持学生数の適正化、指導担任ガイドラインの制定等により、学生へのきめ細やかな支援・指導が行き届く体制下での運用を開始します。

③奨学金制度の充実

昨年度制定した学部学生の海外実習・研修に関する規程並びに大学院学生の海外渡航奨学金に関する規程により、学生海外実習・研修及び研究活動の充実を図ります。また、改正した学校法人昭和大学奨学金貸与規程により、奨学金貸与額の引き上げと返済猶予基準の緩和を実施し、学生への経済的支援を行います。

④学生サービスの向上

学生用 IC プリペイドカードを導入し、食堂・生協・売店等の利用における学生の利便性向上を図ります。また、栄養バランスのとれた朝食を大学の食堂で安価に提供することにより、健全な食生活を確保し健康の保持増進を図るとともに食育を推進します。

Ⅲ. 研究

(1) 研究所の整備・充実

腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所の3施設に、平成27年4月1日開設予定のスポーツ運動科学研究所を加えた4施設を「昭和大学研究所」とし、研究の一層の充実を目指します。

(2) RI 共同研究室の統合整備

旗の台キャンパス内の1号館並びに6号館に設置されている各RI共同研究室について、運営状況・利用者数・維持管理費等を考慮し、合理的・効率的に研究施設を運用するため、6号館への統合整備を進めます。

(3) 研究活動の推進

科学研究費補助金の申請増加及び採択増加に向けて、各研究者の研究支援を行い、教育研究活動の推進に努めます。

Ⅳ. 国際交流

海外の姉妹校・協定校との活発な交流活動を推進するとともに、新たにペンシルバニア大学における研修プログラム策定等により海外研修の機会増加に努めます。

Ⅴ. 診療

(1) 病院運営の活性化

病院活性化推進プロジェクトの答申に則り、急性期リハビリテーションのあり方、逆紹介率上昇、特殊病棟稼働率向上等の検討・実施に取り組み、病院運営の活性化を図ります。

(2) 最先端医療の提供

高度で先端的な医療の提供を推進するとともに、より安心・安全な医療の提供並びに良好・快適な環境の創出・提供のため、効果的な年次計画により医療機器・設備の整備・更新を進めます。

(3) 地域医療連携の推進

各附属病院の特徴を活かした診療の実施、病病連携、病診連携、紹介・逆紹介の推進等を通して、地域社会のニーズに対応した医療の提供に努めます。

(4) 電子カルテの導入整備

各附属病院における電子カルテ等の導入整備について、各附属病院の状況に応じた中長期計画により合理的に進めます。

(5) 新専門医制度への体制整備

平成 29 年度から導入が予定されている新専門医制度に向けて、新専門医制度検討委員会及び新専門医制度ワーキンググループ分科会において対応等の検討・準備を進めます。

VI. 管理運営

(1) 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

①活性化推進の活動

法人・大学活性化・病院活性化推進プロジェクトを引き続き実施し、運営上の問題点の顕在化と、その解決策を立案し、法人運営に迅速かつ具体的に反映させます。

②自己点検・評価活動の実施

特色ある本学独自の自己点検・評価を全学的に実施し、評価により抽出した問題点の改善・改革案を今後の中期的な課題として見直し、教育・研究・診療活動の充実に繋がります。

③寄付金募集活動の強化

本学創立 90 周年記念事業の一環として進める新上條講堂（仮称）建設事業を推進するとともに、創立 90 周年記念事業募金活動を展開します。

創立 80 周年記念事業の一環として進めてきた富士吉田校舎教育施設整備事業に係る募金活動を継続して行います。

また、支援者のニーズに即した「昭和大学サポート寄付金」の募集活動を促進します。

④学内全面禁煙の実施

本年度は全施設での敷地内全面禁煙実施に移行し、職員・学生の健康の維持増進並びに意識の啓発に努めます。

⑤大学機関別認証評価の受審

公益財団法人 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、教育の質の保証と向上に努めるとともに、本学の特色ある教育研究活動等の展開促進に努めます。

⑥学校教育法改正に伴う学内運営体制の運用開始

学校教育法改正の趣旨に則り構築したガバナンス体制に基づく運用を開始し、戦略的な大学運営を推進します。

(2) 施設設備の整備・活用

①教育環境の整備

各キャンパス並びに施設の状況を踏まえた年次計画の策定により、耐震補強の検討、施設の防犯体制、ネットワークのセキュリティー対策等の充実を図り、一層の安心・安全なキャンパス環境の確保に努めます。

②学内情報基盤環境の整備

学術情報基盤系システム更新、学内情報共有基盤システムカスタマイズ、無線 LAN システムの拡充等を推進し、引き続き学内 ICT 環境の整備に努めます。

③豊洲病院跡地の整備

平成 26 年 3 月に江東豊洲病院へ診療機能を移行した豊洲病院の跡地について、将来的な有効活用に向けた整備運用に努めます。

④藤が丘病院再整備計画

藤が丘病院の効率的な運用を見据え、将来計画の検討を進めます。

⑤横浜市北部病院南棟整備

昨年度実施した 1 階・2 階の整備事業に引き続き、3 階～5 階の有効かつ効率的な整備を進めます。

⑥昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院の統合整備計画

昭和大学病院及び昭和大学病院附属東病院の効率的な運用並びに法人全体の将来計画を視野に入れた合理的な運営を図るため、統合に向けた整備を進めます。

⑦長津田総合運動場の整備

野球場及びテニスコートについて、有効活用を図るべく総合的な整備を進めます。

⑧富士吉田校舎職員宿舍整備・学生寮備品整備

教育職員の増員等に対応するとともに、良好な環境の提供に努めます。また、学生寮についても学習机等の更新を行い、良好な学習環境の提供に努めます。

⑨保養施設の合理的運用整備

保養所の利用状況等に鑑み、福利厚生制度の充実・効率化を図るとともに、保養所の合理的な運用方式の構築を進めます。

⑩校地取得

本法人の将来における様々な事業活動の可能性を考慮し、適切に校地の取得を行います。

(3) 広報活動・学生募集活動の推進

テレビ CM 協賛、ラジオ時報 CM、フリーペーパー（EDUCE）、電車副駅名標広告・車内放送等を用いて、本法人の知名度向上や、学生募集活動のための広報活動を戦略的に行います。

主な事業計画

〔法人〕

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1) 新上條講堂建設整備計画 | 9) 長津田総合運動野球場整備・改修工事計画 |
| 2) 旗の台キャンパスCサイト基本構想業務 | 10) 昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院の統合整備計画 |
| 3) RI 共同研究室統合整備 | 11) 藤が丘病院再整備計画 |
| 4) 大学1号館3・4階改修工事 | 12) スポーツ運動科学研究所開設整備 |
| 5) 就業管理新システム導入 | 13) 横浜市北部病院南棟整備 |
| 6) 富士吉田教育施設整備計画（体育館建設工事） | 14) 豊洲病院解体跡地整備 |
| 7) 富士吉田校舎職員寮建設工事 | 15) 保養所運用整備計画 |
| 8) 長津田テニスコート現状回復工事 | 16) 教育施設整備 |

〔大学〕

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1) 教育・研究施設整備 | |
| (1) 学生用ICプリペイドシステム導入 | (2) 学術情報基盤系システム・装置更新 |
| 2) 施設・設備整備 | |
| (1) 旗の台キャンパス防犯設備設置工事 | (9) 洗足キャンパス1号棟6階第1・2臨床講堂 机・椅子更新工事 |
| (2) 大学1・2号館電話設備更新工事 | (10) 富士吉田自然教育園整備計画 |
| (3) 大学1号館動物管理室系統空調機PAC-3・4更新工事 | (11) 富士吉田キャンパス耐震補強設計 |
| (4) 大学2号館研究室系統空調設備更新工事 | (12) 富士吉田キャンパス百合寮屋根改修工事 |
| (5) 大学5号館受水槽更新工事 | (13) 富士吉田キャンパス食堂・エネルギー棟屋根外壁改修工事 |
| (6) 大学6号館B1階RI共同研究室空調機更新工事 | (14) 富士吉田キャンパス学生寮防犯設備設置工事 |
| (7) 大学7号館空調設備・熱源設備更新工事 | (15) 富士吉田キャンパス体育館屋根防水工事 |
| (8) 長津田校舎中央監視装置更新工事 | (16) 赤松寮備品更新 |

[昭和大学病院]

1) 医療機器等

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) EP レコーディングシステム | (8) 超音波診断装置 |
| (2) 超音波トランスデューサー血流計 | (9) 人工呼吸器 |
| (3) 人工心肺装置 | (10) セントラルモニタ |
| (4) 超音波内視鏡観測装置 | (11) 定置型乳児用放射加温器 |
| (5) 全身用 X 線 CT 診断装置 | (12) 無影灯 |
| (6) DSA 装置 | (13) 医事会計システム |
| (7) 頭部 X 線撮影装置 | |

2) 施設・設備整備（中央棟）

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 蒸気配管更新工事 | (3) 電子カルテ導入の電気工事 |
| (2) 中央監視・自動制御設備更新工事 | |

3) 施設・設備整備（入院棟）

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| (1) 外壁・ピロティ改修工事 | (5) 10 階病棟 BCR 設置・改修工事 |
| (2) 防排煙システム更新及び防災盤の改修工事 | (6) 特殊病棟稼働率向上プロジェクトに伴う病室改修工事 |
| (3) 空調機更新工事 | (7) 屋上搭屋サイン改修工事 |
| (4) 単独給排気ファン更新工事 | |

[昭和大学病院附属東病院]

1) 医療機器等

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) X 線撮影装置 | (3) 医事会計システム |
| (2) 眼撮影装置 | |

2) 施設・設備整備

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 冷暖房機器更新工事 | (4) 手術室 PAC 更新工事 |
| (2) 空調ドレン配管更新工事 | (5) 駐車場管制装置更新工事 |
| (3) 自動火災報知設備更新工事 | (6) 電子カルテ導入の電気工事 |

〔藤が丘病院〕

1) 医療機器等

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 診療・処置用椅子 耳鼻科治療ユニット | (7) 手術台システム |
| (2) 超音波血流量計 | (8) 手術用无影灯 |
| (3) 電動式ベッド・ICU ベッド・小児ベッド | (9) CART03 システム |
| (4) 回診型 X 線撮影装置 | (10) 手術映像ハイビジョン記録システム |
| (5) 内視鏡ビデオ画像プロセッサ | (11) ホルタ解析装置 |
| (6) 電子カルテ一式 | |

2) 施設・設備整備

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) 電子カルテ導入に関する工事 | (5) 吸収式冷温水発生機分解整備 |
| (2) 2 回線受電方式変更工事 | (6) 病棟個室改修工事 |
| (3) 中央監視装置更新工事 | (7) 9 階病棟開設に伴う改修工事及び 2 階外来改修工事 |
| (4) FCU 更新工事 | |

〔藤が丘リハビリテーション病院〕

1) 医療機器等

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 一般 X 線撮影 FPD 装置・FCR 読取装置 | (3) 電子カルテ一式 |
| (2) 電動ベッド | (4) 眼撮影装置 |

2) 施設・設備整備

- (1) 電子カルテ導入に関する工事

〔横浜市北部病院〕

1) 医療機器等

- | | |
|------------------------------------|----------------------------|
| (1) 医事システム | (10) バイプレーン血管撮影システムグレードアップ |
| (2) 放射線治療用高精度患者位置決めシステム | (11) 汎用分光高度分析装置 |
| (3) 核医学検査室ガンマカメラ | (12) 超音波診断装置 |
| (4) 移動形 X 線撮影装置 | (13) 可搬型手術用顕微鏡 |
| (5) 生理機能検査室ホルタ分析装置 | (14) 汎用人工呼吸器 |
| (6) 生理機能検査室誘発反応測定装置 | (15) 重要パラメータ付多項目モニタ |
| (7) 電動手術台 | (16) ICU ベッド |
| (8) 手術室无影灯及び記録システム | (17) ハイブリッド手術室用機器一式 |
| (9) 据置型デジタル式 X 線透視診断装置・X 線 CT 診断装置 | |

2) 施設・設備整備

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 手術室改修工事 | (4) 自動制御機器更新工事 |
| (2) CGS 発電機設備機器更新工事 | (5) 中央棟西口玄関軒天補修及び屋根防水工事 |
| (3) ファンコイル設備更新工事 | (6) 病棟自動扉改修工事 |

[江東豊洲病院]

1) 医療機器等

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 8 階病棟装置・什器等一式 | (8) 電子カルテ機能追加 |
| (2) 手術室増設分装置一式 | (9) オペリオサーバー増設 |
| (3) 据置型デジタル式汎用 X 線透視診断装置 | (10) 超音波診断装置 |
| (4) 据置型デジタル式汎用 X 線診断装置 | (11) ICU 機器一式 |
| (5) 回診用 X 線撮影装置 | (12) 眼科機器一式 |
| (6) 透析システム | (13) 前立腺密封小線源装置一式 |
| (7) 透析センター機器一式 | (14) 体外衝撃波結石破碎装置 |

2) 施設・設備整備

- (1) 窓ガラス遮熱フィルム貼り工事

[豊洲クリニック]

1) 医療機器等

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 据置型デジタル式汎用 X 線透視診断装置 | (2) 医事会計システム |
|--------------------------|--------------|

[烏山病院]

1) 医療機器等

- (1) 院内薬局設置に係る改修工事・備品

2) 施設・設備整備

- (1) 冷温水発生機全分解整備工事

[歯科病院]

1) 医療機器等

- (1) 歯科ユニット

2) 施設・設備整備

- | | |
|--------------------------|------------|
| (1) 1 号棟 1 階総合内科間仕切り変更工事 | (2) 給水設備工事 |
|--------------------------|------------|

【法人運営】

法人・大学・病院活性化推進プロジェクトの実施等により、円滑で効率的な法人運営に努めます。また、教育・研究活動、附属病院運営の発展的な推進のため、増収策の検討や適正な経費支出管理、募金活動の展開等、財政基盤の強化を図ります。

【教育・研究】

1. 医学部・医学研究科

(1) 教 育

昨年度スタートした新カリキュラムは、3年生においても導入されるため、旧カリキュラムとの橋渡しをスムーズに行っていきます。また、電子シラバスについては、講義資料を提示することが可能になったことから、更なる学生の利便性向上に努めます。

学生の教育活動への積極的参加の一環として、昨年度から開始した学生教育委員の教育委員会への参加については、活発な意見交換が行われており、今年度は、カリキュラム策定への参加を予定しています。また、昨年度9月から導入した講義に対する学生アンケートについては、学生所有のパソコン、スマートフォン、タブレット等から各自のポータルサイトにおいて入力する電子形式としたため、学生のレーティングスケールによる講義の評価ばかりでなく、自由記載欄を設けて授業の感想・改善への提言を記入する形式としました。また、学生の匿名性が担保されているため、より自由な意見の収集につながり、教育職員へフィードバックすることで次の講義の改善を図ります。

昨年度に引き続きグループ学習を奨励し、少人数で落ち着いて学修できるような環境づくりも進めます。定期試験については、試験問題を検証して学生が学修した達成度を正確に把握できるようにします。また、引き続き記述式を取り入れ、論理的な記述能力も身に付けられるようにします。

臨床実習では、指導教育職員が実習の目標・方法・評価等に対する理解を深めるためのFDを開催し、効果的なクリニカルクラークシップ教育の運用に努めます。また、国家試験に出題される診療行為や診療器具について充分修得できるように、引き続き、実習時の指導を行います。更に、本学の卒業生が海外で医師の資格を取得できるよう、72週間の臨床実習の内容を策定するとともに、各診療科を十分に経験することができ、かつクリニカルクラークシップを中心としたカリキュラムの改訂を行います。

医学研究科では、引き続き規定の修業年限内での学位取得の促進を図るとともに、これを超える修了延期者について単位の履修状況等を踏まえ、できる限り早期で修了が可能となるよう支援します。また、昨年度から開講された「4大学院がんチーム医療」の実施等を通して、他大学との連携の促進を図ります。

(2) 研 究

昨年度までと同様、国内・国外の他大学・研究機関との間での留学生の派遣・受入れ、研究者の相互訪問を促進し、研究の活性化と一層の推進を図ります。また、文部科学省科学研究費を始めとする公的研究費への申請件数を増やすよう努めます。

本学の他研究科、研究所との相互連携による研究の推進を図るとともに、国内・国外の他大学・研究機関との留学生の派遣・受入れ、及び研究者の相互訪問の一層の促進を図ります。

(3) 卒後教育

卒後臨床研修センターでは、初期臨床研修医の良好な研修環境を整え、研修カリキュラムの見直しを行い、適切な評価を行うことで、優秀な研修医の育成に努めます。そして、このために必須な優秀な研修指導医育成のための指導医講習会を複数回開催し、研修指導スキルの優れた指導医を育成します。また、初期臨床研修医の研修プログラム・施設環境について、詳細な調査を行い、研修環境を改善・整備して、マッチング率 100%を目指します。

後期臨床研修では、認定医制度の改革に対応する内科認定医・専門医、総合診療医の育成のためのプログラムを作成します。この専門医育成のためには、大学病院以外での研修施設での研修も重要であり、指導医・設備の整備された施設での学外研修のための環境を整え、多種多様な診療研修により優秀な専門医育成に努めます。また、「昭和大学・山王台病院医療技術内視鏡手術トレーニングセンター」を利用した鏡視下手術に関する講習会を定期的に開催し臨床研修の拡充を図ります。

助教（員外を含む）等の研修にあたっては、平成 24 年度に手続き、基準等を再整備した学外研修制度を有効に活用しながら、臨床研修終了後の医師の研修の充実を推進してきましたが、研修施設の選抜や優れた指導医の派遣等、引き続き制度の拡充により研修の充実を図ります。

2. 歯学部・歯学研究科

(1) 教 育

初年次教育の中で能動型学習を推進するために、「歯学入門」の内容を見直し、歯学や歯科医療全般を広く自己主導型学習に変更します。また、昨年度までに第 2～4 学年における学力の向上を目指したカリキュラムの再編を行っていましたが、今年度はその評価を行います。平成 24 年度からの継続事業である「IT を活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成」においても、連携校とともに開発した IT 教材（E ラーニングや VP 教材）を第 3、4 学年の授業で実践します。更に、昨年度から開始した第 3 学年の地域連携歯科医療実習の拡充を図り、超高齢社会に必要とされる歯科医師の育成を図るとともに、関連歯科医師会と教育に関する意見交換会を開催し、連携を推進します。第 5 学年では、診療参加型臨床実習を推進するとともに、昨年度より導入した

電子ポートフォリオを拡充して、学生の到達度評価の向上を図ります。また、臨床実習終了時の iOSCA を今年度も引き続き実施します。

歯学研究科では、歯科医学分野においてグローバルな視野を持ち独創的な研究を推進し、研究指導の能力を持つ人材の養成を目指します。そこで、昨年度から新たに導入した学位論文中間報告会について、対象者を歯学研究科博士課程に在学している大学院生（春季入学）から学位申請を予定する者すべてに拡大し、より円滑な研究の推進を図ります。また、海外の研究機関との交流を更に拡大するために、昨年度に開設した英文ホームページの充実を図ります。更に、TOEIC 800 点以上、TOEFL-iBT 100 点以上、IELTS（アカデミックモジュール）7.0 点以上、実用英語技能検定 1 級以上の資格を有する者について大学院入学試験の外国語（英語）試験を免除することにより、歯学研究科入学者数の増加及び入学者の英語力のレベルアップを図ります。

（2）研究

歯学部・歯学研究科は、21 世紀の医療課題と多様化するニーズに対応した先端的生命科学研究を推進し、その成果をもって歯科医学の発展と口腔を起点とした健康増進に貢献します。また、文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業」の採択を受け、5 年計画で推進している大型プロジェクト、「次世代型顎口腔組織再生医療の研究開発拠点形成」、及び「口腔機能維持・回復のための集学的研究開発拠点の形成」については、これまでの成果を基盤として研究の更なる推進を図ります。更に、科学研究費補助金の獲得件数、獲得金額向上を目指し、歯学部全体が一丸となって組織的・戦略的な対応を推進します。

（3）卒後教育

卒後臨床研修においては、歯科医師としてのプロフェッショナリズム、情報収集能力及び生涯学習習慣の促進を目標に、通常の研修プログラムに加えて、平成 24 年度に整備した研修医全員への 3 つの必修研修コース（コミュニケーションやチーム医療を主眼とした病院歯科における口腔ケア研修コース、画像検査の実施と診断能力向上を主眼とする放射線画像研修コース、病床を含む全身管理を主眼とした全身管理研修コース）各 1 週間を継続するとともに、臨床特論（全 34 回）では最新技術の紹介や確実に身につけるべき基本的臨床技能等を提供します。また、研修評価だけでなく研修の円滑な実施や研修医のモチベーション向上に役立っているポートフォリオに、より有効な「振り返り機能」を与えるために電子ポートフォリオ化を検討し、今年度はトライアルを実施します。

3. 薬学部・薬学研究科

(1) 教 育

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の今年度からの改訂に伴う新たなカリキュラムを1年生において実施し、更に高学年においては新カリキュラムを順次構築していきます。また、文部科学省「文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム（大学と地域で育てるホームファーマシスト）」（平成26年度採択）の一貫として、地域医療に関する教科を取り込みます。これとは別に、今年度から4年生と6年生においては新たな年間スケジュールで講義・実習等を行います。4年生の2月から実務実習（病院）を開始することにより、全員が1年間実務実習を行えるように実務実習カリキュラムを変更し、5年生においてクリニカルクラークシップを導入します。この実務実習の変更に伴い、4年生の12月までのスケジュールを変更します。また、6年生において従来行ってきた理論・実践薬学演習試験を廃止し、薬剤師国家試験と同様の一括した卒業試験のみを実施することとします。あわせて、昨年度受審した一般社団法人薬学教育評価機構による第三者評価の結果を踏まえた修正も進めます。

薬学研究科では、学部時から科目等履修生「Multi-Doctor (MD) プログラム」や経済的支援（特別奨学金・大学院奨学金）があることについて、進学を志す学生に対して積極的に周知し、学部学生の大学院進学を推奨します。また、学部受験生に対しては、本学学生の多くが大学院に進学していることを紹介します。

薬学研究科の中間発表会を見直し、研究及び論文の進捗状況の確認は各教室にて実施します。論文発表については、本学学生会総会の論文演題発表等にて機会を設けます。また、専門科目群として感染制御関連科目を開講し、専門的薬剤師の養成を推進します。

(2) 研 究

薬学部での研究成果発表、セミナー開催等の活動が昭和大学学生会の活動に統合されたことを受け、学生会総会での研究発表、例会での講演、昭和学生会雑誌への投稿数を増やします。昭和学生会雑誌には、特集として「新たなバイオマーカー探索を指向した先端的薬学研究」の総説シリーズを企画しており、これを取りまとめて発表します。

学部4～6年次の研究を継続して指導し、大学院での研究に発展させます。学部学生にMDプログラムの登録を促し、科目の早期履修により、研究期間を確保します。

(3) 卒後教育

文部科学省「文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム（大学と地域で育てるホームファーマシスト）」（平成26年度採択）で、社会が求める、在宅患者や家族の思い（ナラティブ）を支え、地域のチーム医療の一員として積極的に治療・ケア・支援を行う薬学生及び薬剤師の教育・育成プログラムを開

発し、実践します。

平成 24 年度に採択され、3 年間継続した文部科学省「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」による「チーム医療の推進に資する薬剤師養成プログラム」と昨年度からスタートした前述の「文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム（大学と地域で育てるホームファーマシスト）」プログラムを恒常的に開講する専門的薬剤師の養成カリキュラムに移行するため、薬剤師認定制度認証機構による認定を進めます。また、社会人の大学院薬学研究科進学を奨励し、6 年制薬学教育及び研究を担う人材育成に努めます。

4. 保健医療学部・保健医療学研究科

(1) 教 育

第 2 学年 3 月授業開始に伴う 3 月の授業内容を充実します。更に、看護学科、理学療法学科及び作業療法学科における卒前病院実習は江東豊洲病院を含む本学全附属病院で実施し、かつ実習内容を充実します。特に看護学科では臨床教育職員による教育体制を再構築し、教育体制・機能の充実を図り、教育組織を整備します。昨年度実施した臨床参加型病院実習（クリニカルクラークシップ）のトライアルを検証し、今年度から看護学科・理学療法学科・作業療法学科全ての学生が本学附属病院で独自の臨床参加型病院実習を実施します。また、国家試験対策を早期から実施し、国家試験の合格率向上を目指す方策を継続します。

保健医療学研究科では、保健医療学研究科博士前期課程に口腔保健学領域を追加し、専門看護師教育課程では、がん看護領域を加えた教育を開始することにより教育課程を充実します。

保健医療学研究科博士後期課程は完成年度を迎え、従来の博士前期課程（修士）に加え、大学院設置基準に基づく一貫制博士課程（5 年制）を導入するための博士前期課程終了時に実施する博士論文研究基礎力審査、博士前期課程修了要件、一貫性博士課程における修士の学位授与の要件及び博士課程（後期）の入学資格に基づく教育を実施します。

博士後期課程では領域の追加を検討し教育内容の充実を図ります。

「看護キャリア開発・研究センター」で行う認定看護師教育を看護部と共同して行います。

入学支援について、保健医療学部では昭和大学コンピテンシー、アドミッションポリシー及び保健医療学部の理念に基づき優秀な学生の選抜・獲得を目指し、高校訪問・オープンキャンパス・進学説明会及び一日体験入学を実施し、推薦入学試験及び一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期入学試験を行います。また、昨年度から実施した看護学科 3 年次編入学試験Ⅰ期・Ⅱ期の検証を行います。

保健医療学研究科では教育職員の補充・活性化のため、教育・研究者を目指す者の入学支援を強化します。

(2) 研 究

研究の活性化を推進するため研究推進室と連携し、教育職員個々の研究推進と学科・学部・学部の垣根を越えた共同研究や研究グループによる研究を推進します。共同研究では外部資金の導入を推進します。臨床教育職員との連携による臨床研究を推進するために本学附属病院との連携を一層強固にします。また、昭和大学学士会雑誌に参画し、学術研究活動の促進を図ります。更に、学部内の研究活動報告会及び研究遂行に必要な講演会を継続し、学部内で実施した研究計画を基に、科学研究費補助金等公的研究費獲得に努めます。

5. 富士吉田教育部

(1) 教 育

平成 19 年度より開始した 4 学部 6 学科での学部連携教育の更なる充実を目指して、現在までの実績、今後の展望を基にカリキュラムの再編成を行います。特に、定年退職等を含めた教育職員の入れ替えに対応するため、教育内容の検討を昨年度に開始し、その結果を踏まえ今年度は試験的实施を行います。主な導入カリキュラムは、平成 21 年度から導入した「医療人のためのヒューマニズム教育」、「コミュニケーション教育」の抜本的再編成を行い、効果的かつ効率的な教育内容への転換を行います。また、富士吉田教育部の特徴を生かした、地域医療に関する新たなカリキュラムを構築し、現在の医療が抱えている問題に焦点を当てた医療人教育のカリキュラムを導入します。主な導入内容は、「学部連携型初年次体験実習」の中での実習科目として、在宅医療の理解に関する導入的体験実習及び関連した知識、マインド習得に関する講義科目の新設を行います。一方、「総合サイエンス臨床実習入門」や平成 23 年度より導入した「基礎サイエンス演習」等、この 5 年間に初年次教育としての幅広い教養教育、専門に繋がる基礎学力、医療人を目指すモチベーションの向上のためのカリキュラムを構築してきましたが、今年度は、専門教育の修得を踏まえて、これらの実習内容、演習内容に関して再度検討し、脱ゆとり教育による中等教育を受けてきた学生の受入れ、教育に関するカリキュラム編成の検討を行います。

更に、平成 24 年度から行っている大学生としての基礎学力不足の補完、2 年次以降の専門領域での修学に必要な基本的学力の充実、並びに、大学生としての学習習慣の修得、基本的学習態度の充実を目的としたカリキュラムの再編・見直しを専門課程教育職員との連携を図りながら継続して進めます。

(2) その他

初年次教育に必要な教育施設、学生寮の建物、設備の点検、整備を継続して行い、学生の教育環境、生活環境の充実に努めます。

今年度は、学生寮の安全対策に重点を置く施策として、すべての学生寮への防犯カメラの設置と学生の生活区域における照明設備を増設します。さらに赤松寮（男子寮）においては、学習室の備品の更新を行います。

給食施設、学生食堂においては、衛生環境の整備として、トイレのウォシュレット化、人感センサーによる照明器具への変更を行います。

教育施設に関しては、体育館の建設計画に着手するとともに、自然教育園では、2年間の運用実績を踏まえ、より一層の情操教育の充実、学生の利用の増加を目指します。このため、今年度中にハーブガーデンの開園を目指します。

6. 医学部附属看護専門学校

(1) 教 育

昭和大学人（学生）としての自覚と誇りを持ち、モチベーション高く学習できるよう、アイデンティティ教育を継続していきます。

教育理念に基づき、知識と技術の融合ができるようにシラバスの一般目標、行動目標の修正を行います。看護学生としての基礎学力の向上を図るために、担任担当制の強化、学習支援プログラムの作成、個別指導体制、補講の充実を図ります。

7. 助産学専攻科

(1) 教 育

助産学専攻科教育課程を充実し、高い専門性に基づく助産学の臨床実践ができる人材を養成します。学部内助産師教育課程の終了に伴い、助産師教育課程は全て助産学専攻科（定員 15 名）で実施することになったため、臨床教育職員による附属病院での病院実習を強化し、充実した教育体制を確立します。

【診療施設】

1. 昭和大学病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上、及び医療安全を推進するとともに、社会的要請である産科・小児科・救急領域等の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、次の事業を実施します。

病院活性化推進委員会答申に則し、急性期リハビリテーションのあり方については、急性期リハビリテーションの目的、必要性を院内に周知し、当院の急性期医療体制がより迅速、円滑に機能する運用方法を構築します。紹介率、逆紹介率向上については、特に逆紹介率の向上は、特定機能病院としての算定基準を満たすことを絶対目標とし、地域完結型医療の実践を念頭に、二人主治医制の推奨等、急性期病院としての外来診療のあり方・機能分化について、患者・近隣医療機関・職員への周知徹底を進めます。病床稼働については、稼働効率の低い特殊病床の縮小と、その代替となる一般病床の増設により、緊急搬送患者への応需拡充等、より効率的な病床運用を図ります。手術室運用改善については、稼働シミュレーションを軸に、時差出勤の導入、緊急手術枠の確保、土曜定期手術の検討等、看護師及び麻酔科医等の勤務状況を考慮しつつ、充実に努めます。また、昨年度末に新設したハイブリッド手術室の活用による最先端医療の提供を図ります。臨床研修医マッチ率の向上については、卒後臨床研修センターと病院が密接に連携して広報に努めます。

医療機器及び施設設備の更新・整備については、中央棟竣工時に導入した医療機器の更新、入院棟・中央棟の施設設備の整備を年次更新計画に基づき実施し、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上に努めます。

2. 昭和大学病院附属東病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上及び医療安全を推進するとともに、社会の要請に応え得る医療の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、次の事業を実施します。

運用面については、地域医療機関との連携強化による紹介患者・逆紹介患者の増加、ベッドコントロール機能の強化による入院患者の増加、特別個室の運用検討による稼働率の向上、合理的な手術計画作成による手術件数の増加に努めます。

医療機器、施設設備の更新・整備については、使用状況等を勘案し、年次更新計画に基づき実施し、病院機能の向上に努めます。

3. 藤が丘病院

開院 40 周年を迎える今年度も、昨年度に引き続き、地域中核病院としての使命を果たすべく、「地域医療機関との連携強化」、「救急医療の充実」、「高度で先端的ながん治療」への取り組み等を地道にかつ確実に行います。

具体的には、「地域医療支援病院」の認可に向けて、医療連携推進室を中心に患者への周知活動を行い、紹介患者受付時間の延長、院内での連携協力医療機関

リストの表示等を実施して、紹介率 65%、逆紹介率 40%の維持に努めます。救急医療では、救命救急センターと ER との連携強化を図り、受入れ率の向上を目指します。がん治療については、「地域がん診療連携指定病院」取得に向け、各診療科が協力し、手術・放射線治療・化学療法を効果的に組み合わせた集学的な治療を実施します。

短期的な経営面での改善については、麻酔科医師の人員不足から手術室の稼働を制限せざるをえない状況にあり、麻酔科医師の充足が直近の課題であることから、新たな人材確保に向けて努力するとともに、麻酔科医師の負担軽減に向けた業務改善に取り組みます。

設備投資では、電子カルテの導入に向けた準備を進めます。また、9 階病棟を効率的に利用して、医療収入の押上げに繋げていきます。

教育面においては、初期臨床研修医の充実した教育実践を目指し、「基本的臨床能力評価試験」の受験を必須とすることで、基本的臨床能力の修得状況を確認するとともに、外部研修センターを利用した「スキルアップセミナー」を実施し、診察技法の向上に努めます。また、平成 29 年度から始まる新専門医制度に向け専門研修カリキュラム構築の準備を進め、初期臨床研修・専門医制度基本領域・サブスペシャリティー領域と一貫した卒後研修の充実を図ります。

経営面においては、委員会やワークショップを通じ、経営状況を広く職員に伝えることにより、病院経営への意識を高めます。

4. 藤が丘リハビリテーション病院

開院 25 周年を迎える今年度も、昨年度に引き続き、医療連携推進室を中心に藤が丘病院、リハビリ病院の連携を強化し、病棟目的に合った病床管理を進めます。また退院支援強化を目的に、地域リハビリ支援センター等との連携を深めるとともに、引き続き地域の医療機関並びに介護施設との連携体制を強化します。

病床稼働率については、昨年度、一般病床の 2 階病棟を回復期リハビリテーション病棟に変更し、診療科のベッド配分の見直しを行いました。今年度は、回復期リハビリテーション病棟の 2 病棟の効率的な運用を整備し、引き続き平均 90%の稼働を目指します。

施設・設備については、昨年度に続き、地域の亜急性期・回復期病院として機能するため、電動ベッド等の整備を行います。また、昨年度開設した「スポーツ整形外来」と「健康スポーツ内科外来」からなる「スポーツ健康外来」の更なる充実のため、歯科を標榜し「スポーツ歯科外来」を開設します。

各附属病院における急性期リハビリの充実強化による回復期リハビリの受け皿として充分機能することのできる体制整備と、保健医療学部学生実習受入れの環境整備を行い、教育施設としての役割を果たします。

5. 横浜市北部病院

昨年度に引き続き、患者医療サービス向上に向けて患者支援室の充実を図り、退院促進・医療福祉相談・ベッドコントロール・地域医療連携の各部門を集約し、入院から退院までの一連をシステム化することで稼働率向上を目指します。更に、救急車搬送受入れ及び Dr to Dr の断り率 0 件を目指し、緊急入院受入れ増加に努めます。また、専門外来を充実させることで地域支援病院に求められる高度な医療の提供を行い、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介患者率の向上に繋がります。

運用面については、周術期医療の充実を推し進め、中央棟 3 階の検査部門跡地の整備を進めます。

昨年度に更新したリニアックについては、今年度二方向からの X 線撮影位置決め機器の設置により、患者の身体負担の軽減はもとより、患者一人あたりの治療時間が短縮されることにより、患者数の増加に対応します。

地域がん診療連携拠点病院として、診断・治療及び終末期医療までをがん医療専門医がチームとして治療を実施することを推進します。

医療機器については、収支のバランスを図りながら医療安全・費用対効果を優先して計画的に整備します。

施設設備については、経年劣化に伴う建物の補修工事及び病棟内自動扉（折り戸）の改修工事を年次計画により実施します。

6. 江東豊洲病院

平成 26 年 3 月、地域に求められる高度で先進的な医療の提供と医療人の育成を目的として、許可病床 300 床で開院した当院は、地域との連携と機能分化の推進を目指して選定療養費を設定し大学病院としての外来診療を実践しています。今後、地域医療機関との更なる連携推進により外来診療の充実を図ります。

地域から求められる救急診療は、開院初日から積極的な救急応需に努め、当初より日々 10 台前後の救急車による搬送を受入れています。開院時、救急病棟・ICU・こどもセンター病棟・周産期センター病棟・6 階 A 病棟の 5 病棟でしたが、4 月に 6 階 B 病棟と NICU をオープンし、7 月には 7 階 A 病棟、11 月から 7 階 B 病棟が稼働しました。救急診療の円滑な応需には院内後方病床の確保が必要であり、414 床の全床オープンに向けた準備を進めます。

今年度は、許可病床の増床申請手続と同時に 8 階病棟の開棟に向けた整備を行い、現状の病棟稼働状況を踏まえた許可病床の見直しを実施し、より有効な病床稼働計画を実行します。また、手術室や放射線部門等の各部門における医療機器について、患者数の増加に応じた第 2 次施設整備を実施します。

7. 豊洲クリニック

江東豊洲病院の開院により、昨年度、主たる機能を健康の増進と疾病の予防及び早期発見を図ることを目的とした「予防医学センター」として再整備しました。

旧豊洲病院並びに豊洲クリニックにおいて担当してきた、人間ドックやがん検診等をより充実し、地域から求められる予防医学を提供します。

今年度は、第2次施設整備事業として企業健診への対応拡充を目的とした検査機器並びに医事会計システムの機能強化を図ります。

8. 烏山病院

うつ病等の気分障害や認知症、統合失調症の他に発達障害などの多岐にわたる精神疾患が混在する中、当院は引き続き都市型精神科急性期病院として地域医療に貢献しつつ、安定した病院運営を保つために地域連携の強化を図りながら、全ての病棟の病床稼働率の向上に努めます。また、精神科の他に内科・歯科・歯科口腔外科を含めた外来部門の活性化及び精神療法等(精神科作業療法)の充実、更には平成25年度に導入した3テスラのMRIの有効活用を図り、収支の均衡を保ちます。

東京都福祉保健局から受託した精神科医療地域連携事業の実施拠点として、地域の医療機関との連携を密にし、精神疾患に関する地域支援体制の整備を進めるとともに初診患者数増加に対応します。

精神科単科病院である当院では薬物治療が大きな要であり、その特徴を最大限に活用すべく、外来処方箋の院内調剤への移行を図ります。このことより、外来患者の処方を院内で調剤し、入院から外来まで継続した薬剤師サービスを提供します。また、教育面においては、患者の流れに沿った教育を学生に提供することにより、外来・入院ステージにおける薬剤師のあり方の体験学習を実践します。

9. 歯科病院

昨年度に引き続き、Cサイトへの移転計画を考慮した事業を実施します。

運営面については、城南地域初の医科歯科連携による頭頸部腫瘍センターが昨年度設置されたことも含め、医科歯科連携を推進し、それに伴う近隣歯科医師会との地域連携強化を図る目的で、クリニカルセミナーや公開講座等の広報活動を推し進めます。更に、学部教育の場として充実させるべく施策を実施します。

施設設備については、受水槽の改修及び内科エリアをクリニックとするための改修を実施します。

結 び

平成 27 年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月 27 日

学 校 法 人 昭 和 大 学